

令和2年12月17日

お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当	藤原	山下
内線	6535	6528
直通	086-226-7372	

高病原性鳥インフルエンザの患畜に係る防疫措置状況 (第11報、12月17日16時現在) _____が変更点

美作市で確認された高病原性鳥インフルエンザの患畜に係る防疫措置について、次のとおりお知らせします。

記

1 発生農場の防疫措置

(1) 殺処分(終了)

開始日時	終了日時	殺処分羽数
12月11日4時	12月14日22時	644,525羽

(2) 焼却

開始日時	焼却羽数	進捗率
12月12日7時40分	<u>206,900羽</u>	<u>32.1%</u>

(3) 汚染物品の処理、農場内の消毒

- ・汚染物品(エサ、鶏糞)を鶏舎外へ搬出(終了)
- ・汚染物品の埋却等
- ・鶏舎内、農場内の消毒

2 周辺農場の監視

(1) 移動制限区域(半径3km以内) 1農場

- ・立入検査で異状のないことを確認し、その後毎日電話で異状のないことを確認
- ・抗体検査、ウイルス分離検査で陰性を確認

(2) 搬出制限区域(半径3km~10km) 6農場

毎日電話で全ての農場で異状のないことを確認

(3) 消毒ポイント 6箇所全てで稼働中

3 防疫作業等従事者数(全て延べ数)

自衛隊	1,592人(本部詰め92人含む、12月14日22時で撤収)
農政局	60人
県職員	<u>2,577人</u>

※協力団体等(建設業協会、トラック協会、倉庫協会、JAグループ、市町村等)

4 報道機関へのお願い等

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。殺処分等の様子については、当方から、その写真や動画を随時提供します。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。